

令和3年8月31日

保護者様

大阪市立北鶴橋小学校

校長 光井 栄雄

## 明日以降の新型コロナウイルス感染症による休業措置の在り方について

晩夏の候、平素は本校の教育活動並びに感染症対策に対し、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、連日多くの感染者が報道され、大阪市内の小学校においても多くの学校が休業措置をとっている現状を踏まえて、明日9月1日より以下のような基準が新たに設けられました。

- ① 学校で1人でも感染者が確認された場合、疫学調査の可否を決めるため、確定するまでの間、いったん臨時休業とする。
- ② 2人以上の感染者か濃厚接触者が確認されたクラスは、引き続き学級閉鎖の措置をとる。  
(引き続き5日～7日程度とされていますが、日数につきましては随時連絡させていただきます。)
- ③ 複数の学級が閉鎖になれば学年閉鎖、複数学年が閉鎖になれば学校休業の措置をとる。  
(本校は全学年単学級のため、複数の学級閉鎖になる場合は学校休業となります。)

この基準が設けられることにより、感染者が確認された時点で下校措置の連絡を保護者メールとHPにて連絡をさせていただき、下校準備にかけさせていただくこととなります。下校方法につきましては児童の安全確保のため、これまでの学級閉鎖と同様引き取りでお願いいたします。

なお、その際、全体の家庭状況等を考慮して引き取り開始時刻を設定させていただきますが、すぐに迎えに行くことができるご家庭につきましては、それ以前に個別にお迎えに来ていただくことも可能です。

社会情勢を鑑みますと、上記のような休業措置を取らなくてはいけない事態が生じることは想定しておく必要があります。定期的に保護者メールを確認していただきますようよろしくお願いいたします。また、まだ保護者メールの登録をお済ませになっていないご家庭は、迅速な連絡を行うためにも登録をしていただきますようよろしくお願いいたします。

また、休業時にはタブレットの持ち帰りオンライン等の学習を行ったり、デジタルドリルを行ったりするなど休業中にも学びと止めない取り組みを行います。それに伴い、今一度、各ご家庭での通信状況の確認をお願いいたします。